

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071100939		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム めぐみ		
所在地	福岡市南区松原1丁目17番16号		
自己評価作成日	平成27 11月 12日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設というよりも、一般家庭の延長線で四季や歳時を盛り込んだ雰囲気作り力を入れております。また、利用者さんへの身体的・精神的な支援のための医療機関との連携強化と災害や地域行事への参加・介護相談等のために、いつでも誰でも訪問できるように開放し地域との連携に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームめぐみ」は松原の住宅街の一角にある、民家改装型の1ユニットグループホームで、外観からも周辺の住宅によく溶け込んでおり、地域との関係も良好にされている。今年に入ってから浴室も新たに改装してユニットバスに変え、入浴もしやすくなった。法人は近隣に1か所のグループホームと訪問看護を運営しており、研修や看護の部分で一体的に協力している。開設時から飼われている犬は入居者の一員としてすっかり定着しており、セラピー犬としても入居者や職員、近所の方とのコミュニケーションにも力を発揮してなくてはならない存在である。室内にいなながらも四季を感じさせる工夫を凝らし、裏庭に出てBBQしたり、季節感のある飾りつけで刺激をもってもらっている。地域を支える福祉施設として、今後も益々の存在感の発揮が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご近所の方々との交流を図り、利用者さんが安全・安心できるサービスの提供をスタッフと共有し実践しています。	法人理念と、グループホーム独自の理念が開設時からあり、スタッフルーム内に掲示されている。日頃から目を通すことで職員に馴染みはあったが、昨年から研修時に各項目を振り返るようして、職員も自分のケアを改めて見つめなおすようになり、意識も変わってきた。カンファレンスでも話し合っ入居者の主体性を大事にし、相手の立場にあったケアを心掛けている。	引き続き理念の一文一文を掘り下げて、理解を進めて、職員全員の中に落とし込めるような話し合いがなされていくことが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域交流に参加しグループホームについての理解や認識を深めてもらえるよう努めています。	町内会にも加入し、地区総会や、毎月の地域の茶話会にも入居者と一緒に参加している。公民館と一緒にレクやボーリングなどを楽しみ、近隣の他事業所の参加も多く、情報交換の場にもなっている。近隣の方とも日頃から挨拶を交わし、近隣の認知症の方の徘徊時には声掛けして、それから継続した支援も行うようになった。小学生の立ち寄りなど日常的な交流は多い。	事業所を開放して、地域の方がさらに来やすくなるように、事業所からの情報発信も検討されて行っはどうか。認知症サポーター活動やキャラバンメイトなどで認知症啓蒙の支えになっていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営会議での民生委員・包括センター・後見人(司法書士)による情報交換や支援方法・意見などを介護への参考・評価に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	上記の他、防災等の呼びかけや町内行事への参加と近隣の高齢者に関する情報交換を得て意見交換をしサービスの向上に生かしています。	原則2ヶ月ごと、年6回の開催で、家族代表、民生委員、地域包括などから参加され、町内会長は声掛けしているがまだ参加はなかった。リビングで開催することで周囲に入居者もあり、日頃の様子も見てもらっている。状況報告などのほか、参加の司法書士から人権や権利擁護に関しての勉強会をしてもらうこともあり、参加者の意見も活発に出されている。	議事録に、発言者、発言内容の記録もとることで、内容伝達が詳細にされていくことが望まれる。また定期的な会議日程の設定や、市役所などへの声掛け、他事業所との相互参加など、発展的な会議運用がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括センターへの訪問や市の保護課との情報交換によるサービスを行っています。	生活保護受給の方も多く、担当ケースワーカーへの報告や相談なども多く、面談に来ることもある。介護申請時には窓口を訪問して行い、空き情報も伝えている。地域包括からの入居紹介を受けることもある。相談などがある際には電話や訪問などで連絡もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修・リスクマネジメント・マニュアル等による身体拘束をしないケアを行っています。	日中は施錠もなく夜間のみ行う。以前、部屋から直接離接のヒヤリハットがあり、それ以降見守りを強化している。基本的に身体拘束をしない方針で、四角柵、車いすベルトの利用もない。運営推進会議の中でも事例報告や内部研修も行い、外部研修受講の伝達もしている。スピーチロックなどに関しても職員同士で注意しあって気を付けている。	直近で外部研修の受講がなかったもので、年間計画などをもとに、全体での理解を深めていくことが望まれる。

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル・勉強会・意見交換により日常的に職員が注意を払い防止に努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	民生委員・包括センター・司法書士(後見人)等の説明を受け、活用できるようにしています。	成年後見制度を入居前から活用している方が1名と、入居後に後見人を決めた方も1名いる。外部の司法書士が後見人に立ち寄り、運営推進会議に参加された際に権利擁護の勉強会をしてもらうこともあった。各制度のパンフレットも準備しており、今後必要になった際にも専門家との連携をとって対応しやすい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に自宅または入院先を訪問し、ご家族との情報交換、本人様との情報交換を行い契約時には重要事項説明等の細やかな説明を実施しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人様・ご家族の希望を聞きプランに反映しています。	遠方や疎遠な方も多いが、3家族ほど面会に来る方もいるほか、今年から毎月個別のお便りも送付するようになり、状況を伝え喜ばれている。家族から若年性認知症の症状についての質問があり、それ以降、所内での勉強会で症状理解を進め、回答が出来るように職員全体の理解を深めた。家族参加の行事も催しているがまだ、参加は少ない。	家族同士のつながりを深めていくために家族会の企画や、行事参加が増えるような呼びかけ、企画を検討されてはどうだろうか。また、法人本部からのアンケートなどで、隠れた意見が引き出されていくことにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議やカンファレンスの開催を定期的に行い、意見交換の場を作っています。	毎月のカンファレンスと定例会議がそれぞれあり、カンファレンスは基本的に全員、定例会は正社員が主に参加している。入居者全員の情報を全員で共有し、議事録も回覧する。今期は理念の話し合いのほか、危機管理に関してなども職員の提案から改善に出来ることから取り組んでいる。管理者も現場に入っていることで、日頃からも話を上げやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日の希望・介護関係資格の休日、給与基準等の改善を行い、自動車通勤者の駐車場を近隣に確保するなど実施しています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別による差別は無く職員に合った業務を、おり見て個性を重んじた家庭的な雰囲気作りを努めて研修を行うなどのスキルアップを目指しています。	職員は全員女性で、年代は30～60歳代と幅広い。以前は男性もいたが、最近では応募がなかった。希望休暇などはお互いに協力して取得し、休憩時間もとられ、スペース上休憩室はないが、特段大きな不備もない。職員も能力や特技を生かして飾りつけや作品作りなどを協力して行っており、職員間でもよくコミュニケーションをとっており、定着率も高い。	外部研修の情報などを収集し、定期的、継続的なスキルアップへの取り組みと、内部研修の充実が図られることに期待したい。

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法令遵守や人権問題などに関する研修を行っている。	運営推進会議の中で、参加委員の司法書士の方から人権問題についての研修をもらった。町内の公民館で開かれた人権に関する講習にも職員が入居者と一緒に参加し、ミーティングでの伝達もしている。生活保護の方も多いが、事業所内での権利擁護の理解、配慮も進めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの得意分野と個性、短所・長所の把握をし、利用者さんへの対応や技術を指導しあいます。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の見学・町内会の集まりなどで意見交換や施設情報の確保をしつつサービスの向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	上記(9項)に述べた通り、入居前の施設・病院・自宅を訪問し、雰囲気作りの情報・生活の留意点などを把握し入居時の不安を解消できるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の通り、入居前の訪問と面談にて家族の希望、嗜好、歴史などの情報によりプランに反映しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族のタイミングや期間設定、密な連絡により孤独感や不安解消に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側、する側の壁を作らないように家庭的な雰囲気作りに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	スタッフの年齢・個性を考え家族の一員として接するように努めています。		

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者さんの親族や友人の訪問時には近況報告をし、またの訪問をお願いしています。	家族の面会がある方は2、3名だが、友人や知人が来る方もいる。来訪の少ない方には職員が家族代わりにあって、親身に対応している。本人や家族から情報を聞いて、馴染みの場所にドライブに連れて行ったり、外出レクと合わせてミカン狩りやスーパーでの買い物をする事もあった。要望があった際には電話をつなぐ支援も行っている。	関係が疎遠になってきている方も多いが、昔の関係や、馴染みの情報をさらに引き出していくことで、個別の支援が行われていくことにも期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション・誕生日会・季節行事などの交流を図り、スタッフ・利用者さん同士支え合っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した後のご家族の訪問や相談に対して支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者さんの生活リズムや動向を把握し、スタッフ全員で情報を共有しています。	入居時にケアマネを中心に、職員全員で関わってアセスメントを行い、ADLの見直しは一年、状況に変化があった際には随時変更を加えている。家族からは口頭で情報を聞き取っており、意思疎通の難しい方には、本人に必要な情報を見極めて、いろいろと試して反応も見ながら働きかけている。	今後はセンター方式も含めて、様々なアプローチ方法を検討しながら詳細なアセスメントがされていくことが望まれる。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さんが暮らしてきた環境(家族・職業・時代背景)を把握し、プランに反映しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ全員で利用者さんの個性や癖、嗜好など身体的・精神的な状況の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議・運営会議・カンファレンス及びスタッフミーティングにより介護プランの作成に反映しています。	プラン作成はケアマネがするが、職員が素案を提案して、監修して取り組んでいる。毎月のカンファレンスによって全員分の情報を共有し、モニタリング、プランの見直しは3か月毎に行う。ケアマネの出勤が少ないため、主に情報伝達によってプラン作成がされており、家族との同意は郵送によって行うことが多い。プランはいつでも見られるようにファイリングしており、職員間での共有を図っている。	ケアプランに基づいたケアが実施されていくために、プラン目標に基づいた日々のモニタリングを行ったり、記録とプランが紐づいた管理がなされていくことが望まれる。また、事業所内での情報を統一し、職員の能力を高めていくことで、より詳細で現状に則した個別性のあるプランが立てられることに期待したい。

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録やカンファレンス等による意見交換で情報を共有し、介護計画に活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気大切にしているので、施設と思わせない雰囲気作りをしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者さん一人一人の身体的・精神的状況を把握し、地域の行事や防災への参加によって季節感や歳時を大切に安心・安全に努めています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の2週間に1回の往診を実施し、緊急時には在宅医への協力要請体制と救急病院への迅速な紹介等により支援しています。	元々のかかりつけ医がいる方は継続してもらい、通院も事業所が支援している。内科の提携医もあり、全員の定期訪問診療を2週間に1回行っている。看護師の常勤社員がいることで、日頃から健康管理にも努めている。毎月のお便りの中で家族にも報告し、変化がある際には随時電話でも連絡している。常時看護師が必要な方がいる場合は訪問看護も利用している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護、看護師による指導・相談を適宜、実施し研修・講習等の依頼を実施しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の対応は、送迎・家族との連携により対応し、病院との関係は緊急時等の協力体制の充実を図っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の利用者さんに関しては、医師・看護師の指導による対応と終末期のご家族と主治医との緊密な情報確認、ご家族の意向を踏まえて支援に取り組んでいます。	看取りの指針があり、今までに看取った事例も複数ある。契約時の説明と重度化の際に改めて同意書を取り交わし、希望されたときには法人の訪問看護と、看護職員の連携によってできる限りの対応をしている。医師も24時間対応で協力的である。職員も経験を積んでおり、今後は看取りプランも作成していき、対応時には看護師による内部研修も行っていく。	

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故に対応するべき対応マニュアルによる対応と医師・看護師の指導による実践教育と医療機関への迅速な連携を実施しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防局指導による防災訓練・防災マニュアルに沿って訓練の実施をしています。	年2回訓練を行い、内1回は消防署の立会いで、夜間想定を基本にしている。今回は地域の方にも声掛けを行い、初めて参加もしてもらった。毎年校区でも開かれる防災訓練にも職員が参加している。スプリンクラーも設置され、居住スペースは1Fにあるため、避難もしやすい。備蓄は水のみが準備されている。非常時の地域との協力体制は、現在協力依頼をしており、協議中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さんの個性や人格・プライド・プライバシーを尊重し、声かけや介護・介助の支援を行っています。	入居者それぞれの状態に応じて、声掛けの仕方など共有して、働きかけを変えている。接遇に関する研修には全体で力を入れており、毎月違った側面からとらえた法人研修を行っている。職員、入居者も全員が女性だが、プライバシーにも配慮し、写真利用も含めて個人情報の使用同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さんの希望や悩みを聞き、スタッフ全員で利用者さんが自己決定できるよう誘導支援をしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気作りに努め規則よりも、その人のリズムに合わせた生活作りを支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活の中で、季節の変わり目に、本人さんの希望の衣服や、早めの衣替えの支援や清潔感のある身だしなみや化粧などの支援をしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを聞き、調理法を変えたり、季節の旬物を使って季節を感じられるようにしています。	メニューはその日の担当が作成し、バランスを考えて、入居者にも手伝えることは手伝わってもらいながら調理している。毎週カレーの日を設けて、スパイスによる刺激を入居者の覚醒に活かしている。辛いのが苦手な方にもアレンジを加えたりして、配慮している。職員も同じものを一緒に食事しており、感想や好みも話の中で聞き取っている。行事食の提供や誕生日にはその方の好物なども提供している。	

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者さんの全身状態を観察・把握し季節や状態に応じて水分量を設定し、その方の習慣も含めて支援しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎週(木曜日)に歯科往診と、毎食後・就寝前に実施しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用を出来るだけ減らし、利用者さんのペースで自立への工夫を実施しています。	トイレは2か所あり、1か所は職員用にも使用している。排泄記録は実施記録に記入し、別途健康管理表に回数と量を転記している。トイレ排泄を基本とし、ポータブルトイレが必要な方には事業所から準備もしている。定期的な誘導から、パット使用の方が失敗も減り、布パンツ利用に改善できたこともあった。便秘の日数もチェックして、医師の指示のもと処置も行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には、消化の良いものや、食物繊維を含むものを使い、主治医による指導を受け、下剤の服用など便秘解消のために工夫、実施しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者さんの希望に沿って、入浴を行っています。	今年からユニットバスに改装したことで、段差もなくなり、手すり、暖房もつけられ、滑らず安全に入浴できるようになった。基本は週2、3回屋からの入浴で、汚染時や要望があった際には入浴日以外でも対応している。拒まれた際も無理強いせずに、最低2階は入ってもらい、足浴の対応もしている。看護師が介助して皮膚観察することもあり、支援状態はカンファレンスで共有している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者さんの睡眠状態を観察、把握し良眠出来るようように努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指導や定期的な往診・検診により、正確な服薬をしています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事や日の流れ(掃除・洗濯・買い物など)嗜好に合わせたメニューなどを考えて支援しています。		

H27自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望があれば、職員付き添いで散歩や買い物、行事参加などを支援しています。また、ご家族の希望により宿泊や利用者さんの訪問支援を実施しています。	年2回法人系列事業所と合同で、コスモス見物やミカン狩りなどにバスハイクしている。日常的にも散歩や買い物に行ったり、ドライブで近所を回ることもある。以前家族の要望から温泉旅行に随伴したこともあった。個別ケアによる対応も行い、車いすの方や、意欲低下の見られる方も働きかけて外出機会をもってもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては、ご家族、行政関係者にお願ひし、原則、金銭管理は行っておりません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族には電話や請求書と共に通信や連絡事項、近況報告のお手紙を添え郵送しております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハード面では、一般民家の改装で、やや狭いですが裏庭の庭園やソフト面では家庭的で「自分の家」と思わせるような昭和の香りが残っている雰囲気です。交流や訪問など開放して対応しています。	地域になじんだ一般家屋の造りで、裏庭には日本庭園もあり、季節折々に、柿や梅などの木々が収穫も楽しませてくれる。リビングを中心にUの字型に居室が配置され、スタッフルームからも見守りやすい。床も柔らかい素材のフローリングで、安全にも配慮される。キッチンとリビングが一体型で、家事を一緒にしたり、料理の様子も間近に感じ取られ家庭的な雰囲気で溢れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	上記の様に、民家改造のホームなので空間の確保が難しいですが、出来るだけ居間を有効に使い利用者さんは思い思いに過ごしていただくように工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さんが生活していた雰囲気作りに、ご家族と工夫しています。	フローリング調の床張りで、衣装ダンス、木製ベッドが備え付けられる。介護ベッドが必要な際には自費レンタルか購入で対応してもらっている。2年前から全室にエアコンも設置するようになり、それぞれで空調管理が出来るようになった。持ち込みは自由で仏壇やテレビなど、馴染みのあるもので部屋作りをしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ、自立して過ごせるように居室は危険物を置かず、過剰な介護はしないよう心がけています。		